

## 西沖の山発電所（仮称）新設計画について

## 1 計画の概要

山口宇部パワー(株)が、宇部市大字西沖の山にて、出力 120 万 k w の石炭火力発電所を建設するもので、環境影響評価法に基づく手続きを進めていたものである。

## 2 環境影響評価に係る手続について

年 月 日	手 続 内 容	
平成 27 年 3 月 30 日	配 慮 書	山口宇部パワー(株)から山口県に「西沖の山発電所（仮称）新設計画 計画段階環境配慮書」提出
3 月 30 日		山口県から宇部市へ「配慮書」に対する意見照会
5 月 13 日		山口県に「配慮書」に係る市長意見を提出
11 月 10 日	方 法 書	山口宇部パワー(株)から「西沖の山発電所（仮称）新設計画 環境影響評価方法書」提出（国、県、市）
11 月 10 日		山口県から宇部市へ「方法書」に対する意見照会
平成 28 年 2 月 19 日		山口県に「方法書」に係る市長意見を提出
平成 30 年 9 月 26 日	準 備 書	山口宇部パワー(株)から「西沖の山発電所（仮称）新設計画 環境影響評価準備書」提出（国、県、市）
12 月 13 日		山口県から宇部市へ「準備書」に対する意見照会
平成 31 年 3 月 1 日		山口県に「準備書」に係る市長意見を提出
4 月 24 日		山口宇部パワー(株)が「環境影響評価準備書」を取下げ 環境影響評価手続きを休止
令和 3 年 4 月 16 日	山口宇部パワー(株)が建設計画の中止を決定	

2021年4月16日

山口宇部パワー株式会社

山口宇部パワー(株) 西沖の山発電所(仮称) 新設計画  
計画取り止めについて

山口宇部パワー株式会社(本社:山口県宇部市、代表取締役社長:岩崎豪徳)は、山口県宇部市西沖の山(宇部興産株式会社所有地)におきまして、2015年から西沖の山発電所(仮称)新設計画(以下「本計画」)を進めてまいりました。

しかしながら、本計画が位置する西日本エリアにおいて、電力需要は横ばいで推移すると見込まれることや、再生可能エネルギーの導入が拡大していることなど、事業環境を巡る状況を総合的に判断した結果、本計画を取り止めることとしました。

本計画の推進にあたり、地元はじめ関係者の皆様より賜りました深甚なるご理解、また多大のご協力に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、かかる結論に至りましたことにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●山口宇部パワー株式会社の概要

会社名	山口宇部パワー株式会社
本店所在地	山口県宇部市
設立時期	2015年3月
出資比率	電源開発株式会社 90% 宇部興産株式会社 10%
代表者	代表取締役社長 岩崎豪徳